

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

泉南地域のインクルーシブ教育システムの構築と地域の支援教育力の向上に責任を果たせる知的障がい教育校をめざす。

- 1 児童・生徒の人権を尊重し、心身ともに安心して学び、成長できる学校
- 2 泉南地域の支援学校と一体となって、地域と連携したセンター校として支援教育の「専門性」の向上と蓄積・継承と拡大を進める学校
- 3 基本的生活習慣の確立を基礎に、共生社会の中で生きる力を育成し、「豊かな進路実現」ができる教育を実践する学校

2 中期的目標

上記の3つの「めざす学校」を実現するため、推進体制（推進役、推進組織、推進計画）を明確にして、PDCAサイクルをしっかりと機能させ、効率的な機構改革、学校経営体制づくりを進める。そのために、以下の「中期目標」の達成をめざす。

- 1 児童・生徒の人権を尊重し、安心して学び、成長できる学校づくりを進めるため、教職員全員が人権を尊重し、児童・生徒ひとり一人の障がいと発達段階に応じた指導を実行する。教職員全員が高い危機管理意識を持って事故等の予防防止システムを築き、事故等の発生時には迅速・的確に対応できる組織を構築する。

【推進体制】担当教頭、安全部、健康教育部、保健室、防災対策委員会を推進母体として、各学部・分掌での具体的な取組を進める。

- (1) 平成 27 年度版「防災計画書」と「BCP」（佐野支援版事業継続計画）を現実場面に耐えるうる内容となるよう各分掌等で検証・更新する。また、計画書に沿った校内環境の整備と知的障がい教育校として有効な防災訓練・防災教育の実践を積み重ねる。また、保護者・地域とともに、真に実行力ある防災対策を確立する。
- (2) 教職員が定期的に施設設備等の点検を実施し、日常的な安全・安心の体制を構築する。また、起こりうる様々な事故等の発生への感度を高め、原因理解を深めて、防止に向けた「報連相」の徹底と共有化を進める。
- (3) 体罰・いじめ等の人権侵害を一切許さない、教職員の意識づくりを進める。また、家庭や医療・福祉・行政等との連携を強化し、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。

- 2 泉南地域の支援学校が一体となって、地域の諸学校との連携を拡大し、泉南地域全体の支援教育力の向上を推進する。その中核としての「泉南地域支援教育センター」の機能を発揮させる。

【推進体制】担当教頭、「支援教育センター室」（担当首席・指導教諭）と「キャリア発達支援室」（担当首席）が司令塔となり、研究部、自立活動部、校内・地域連携支援部・総務部等がそれぞれの役割を明確にして推進する。

- (1) アセスメント力（こどもの発達と障がい理解）、授業力・指導力、特別支援教育と教育施策の最新情勢を理解する力などの専門性をチームとして向上できるシステムづくりを進め、「平成 27 年度学校経営推進費事業」による ICT 機器・アセスメント機器をフル活用して、授業力・指導力の向上に重点を置いて取り組む。高等部においては、タブレット型 PC を活用して、授業力・指導力の向上をめざすとともに情報社会における正しい判断力、適切なマナーの向上を図る。
- (2) 泉南地域のインクルーシブ教育システム構築を推進する人材の育成を計画的、組織的に実行する。特に、アセスメントと授業づくりをセットにした支援ができる人材の育成システムを構築する。また、泉南支援学校、すながわ高等支援学校、岸和田支援学校と一体となった、泉南地域の支援教育力の向上と総合的な支援体制の整備を推進する。その中核としての「泉南地域支援教育センター」としての機能を創りあげる。

◇泉南地域のインクルーシブ教育システムの構築のため、知的障がい教育校の規模と通学区の適正化を提案していく。

- 3 小学部から、基本的生活習慣の確立を基礎に、児童生徒の可能性を最大限に引出し、「豊かな進路実現」ができる教育を実践する。

【推進体制】担当教頭、「キャリア発達支援室」（担当首席、職業教育コ、進路指導コ、教務部代表）を推進役に、各学部、「支援教育センター室」、教務部進路・職業部、研究部、生活指導部、健康教育部等がそれぞれの役割を明確にして推進する。

- (1) 児童生徒の可能性を最大限に引出し、「豊かな進路実現」ができる教育を第一義として取り組む。全校でキャリアマトリックス表（佐野版）を児童生徒の成長の指標として活用し、キャリア教育を土台にした小中高一貫の教育課程を基に、教育内容の具体的実践を進める。特に卒後の社会参加を見据えた「生活力」については、全校で基本的生活習慣の確立を統一的に指導し、社会性を高めるため、地域と主体的に関わる体験等を積極的に取り入れる。
- (2) 「豊かな進路実現」ができるバランスのとれたキャリア発達を育成しつつ、中学・高等部において、将来の働く意欲につながる職業教育（実習をはじめとする指導や作業種等の開発）の創造を系統的・計画的に実践する。
- (3) 泉南支援学校、すながわ高等支援学校、岸和田支援学校と一体となって、職場開拓、卒業後の職場定着などの支援と実習対応を進め、泉南地域が一体となった進路指導体制を構築する。さらに地域の中学校・高等学校との連携と情報共有を深化させる。
- (4) 生徒の進路ニーズ 100%達成を継続的にめざすため、進路・職業教育を含めたキャリア教育推進の中核となる教員（ミドルリーダー）を組織的・計画的に養成し、継承・推進できる体制の確立をめざす。

※常に進路ニーズ 100%実現をめざす進路指導につながるキャリア教育を確立する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>平成 28 年 10 月 5-12 日保護者・教員対象にアンケート方式で実施（保護者回収率全体 85.6%↑小 86.9%↓中 93.9%↑高 75.6%↑教員 100%↑）</p> <p>【結果】（保護者）学校の教育活動への満足度 94%→。昨年評価低い 4 項目は学習内容 84%↓(85)・学校の P T A の取組 85%変化なし・学校の施設設備 63%↓(66)・適切な進路指導 89%↑(82)と改善。期末懇談会は 87%(91)で低下（教員）キャリア教育 61%、O J T 66%、校内人事 47%、職場環境 64%、施設設備 66%が低い項目 → この結果から数値の低いものについては下記</p> <p>【分析・対策】・施設設備の日常点検で安全性を高め、職員の危機意識を高める取組み・校内人事の適性配置の実行・期末懇談会の持ち方の検討・教員研修や O J T による教員の専門性、授業力の向上を一層推進する体制が必要と考えられる</p>	<p>第 1 回 6/22(水)（学校経営計画の説明）①人権尊重、安心安全の学校②地域の支援教育力の向上③豊かな進路実現（年間テーマ）共生社会の実現に向けて＜合理的配慮を考える＞・委員の所属団体の取組みと意見交換。本校在籍の聴覚障がいの教員への具体的な配慮方策を紹介後、協議。</p> <p>第 2 回 11/28(月)（授業見学と授業力向上の取組み説明）①組織的な研修体制が重要②校内授業づくりの取組みを地域諸学校の助言に繋げること②教育の合理的配慮で(1)教室の環境整備(2)授業UD化があり本校の(1)の努力が必要。国総研インクDBを参考に③合理的配慮での合意形成の重要性</p> <p>第 3 回 2/20(月)（本校の合理的配慮説明）①子どものアセスメントによる実態把握が基本②合理的配慮の次には ICF 観点が重要（学校評価アンケート）①個々のニーズに対しての学校の対応が重要②教職員の仕事量増加等の解決策とストレスマネジメントをどう行うか（学校経営計画）①教員の人権意識向上②大規模災害に備えた実際の訓練と地域連携の重要性③本校のセンター的役割を地域支援学級の受け入れ体制の充実につなぐ（その他）本校の教育内容・教育活動の積極的発信</p>

府立佐野支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
一、人権尊重の教育を徹底し、事故等の予防防止能力を高める	<p>(1) 防災計画書・BCPの実践的な更新、知的障がい教育校としての実践的な防災被災対策と防災教育の実行</p> <p>(2) 教職員全員による安全点検実施で危機管理意識を高め、組織として予防し、緊急時に的確な判断で対応できる体制づくり</p> <p>(3) 通学バス管理業務の引継ぎと安全安心なバス運行の確保</p> <p>(4) 安心して学び、成長できる環境づくり</p>	<p>(1) ア 防災計画書・BCP及び緊急連絡カードの更新（新たにコース設定した通学バス停の地図の作成、緊急避難場所の設定） イ 大規模災害を想定した避難訓練と保護者・地域と連携した避難訓練の実施。また、保護者への安全な引き継ぎ、デイクアとの連携、備蓄食料の再点検等の実施</p> <p>(2) ウ 教職員全員での安全点検実施と学部・学年の「報連相」の徹底による事故の防止力の向上（事故件数の減少） エ 教員の危機管理意識を高める（個人情報管理、生徒指導事案、発作、アレルギー対応、衛生管理）研修実施と指導徹底 オ 緊急時（校内の事故や通学時のトラブル）にも迅速に対応できる組織の強化。てんかん発作対応一覧・通学バスの安全マニュアルの活用</p> <p>(3) カ 教員によるバス運行管理業務の洗い出しとスムーズな引継ぎ。安全安心なバス運行確保のための委託バス会社との情報共有と連携強化</p> <p>(4) キ 日常の児童生徒を的確に把握し、体罰・いじめ等の人権侵害の予兆を捉える感度を高め、最善な指導體制をつくる ク 家庭との連携を密にし、医療・福祉・行政等との連携を強化して、児童生徒が安心して学べる環境の構築</p>	<p>ア 計画書の更新 イ ・大規模災害の避難訓練1回、保護者・地域との共同訓練1回 ・保護者引継ぎ練習とデイクアとの連携実行 ・備蓄食料の点検 ウ 前年より件数の減少 エ 研修2回、未参加教員60名以上の参加 オ 教職員向け緊急搬送訓練1回、学期ごとのマニュアル等点検 カ 安全運行の実行と情報共有会議を毎日実施</p> <p>キ ・人権研修2回以上で教職員の人権意識向上 ・いじめ対策会議を学期1回開催と学年会議での予兆報告で感度高める ク 保護者肯定的評価を前年度以上（H27は93%）</p>	<p>ア 防災計画書をDIG(簡易型図上訓練)元に更新、全職員配付○BCP更新○バス運行マップを全職員・保護者に配付○ イ・共同訓練は雨で研修に変更○ ・防災引渡しでデイと連携○ ・PTA救急法講習会実施○ ・大阪府庁危機管理局による原子災害対策研修11月実施○ ウ 救急搬送 56→45件、保健室来室 3881→2140件◎ エ 食アレ研修2回で全員受講○ オ 搬送訓練、バス安全マニュアル更新・バス内活用の推進○ カ 教員のバス通学路実地調査○、共有会議で安全対応・連携進む○ キ 外部講師研修と内部研修各1回実施で事案0件○ ・定例開催、事案1件迅速対応○ ク アンケート実施・集約・検証で肯定的評価94%○</p>
二、「泉南地域支援教育センター」の機能の発揮	<p>(1) 専門性向上の計画的な研修システム確立とICT活用力を高めた授業づくりの情報共有と授業改善の相談支援システムの構築、授業研究と事例研究を重視する教員の学びの育成する</p> <p>(2) 泉南地域の支援教育力の向上や総合的な支援体制の構築に向け「泉南地域支援教育センター」が中核となって新たな支援の取組を推進する</p>	<p>(1) 知的障がい教育の専門性を一層向上させるため、以下のことを進める ア 27年度実績に基づき作成した校内初任者研修年間計画を実行。同計画を活用して勤務4年未満教員と10年目教員の育成と初任者支援を一体化したメンターチーム制度の確立 イ 授業関連情報（授業ビデオ、指導案、教材・教具等）を各学部で整理・集約し、センター室が把握して全校と地域に発信する。授業改善の相談支援システムを構築する ウ 授業力向上とICT活用力向上を全校共通課題として、日々の授業実践を通じて学び合う。日常の短時間の振り返り・研究分科会・全体研修（公開講演会等）を連携させ、日々の実践から共に学び合う風土の定着を図る エ 高等部全生徒にタブレット型PCを導入。活用スキルを高めるため、各学年にICT推進担当を配置し、組織的・計画的に推進する。 (2) オ 「交流及び共同学習の取組み」を一層深めるため近隣の高等学校との交流活動を一層進める。 カ 就学相談と就学後へのスムーズな引継ぎにつながる早期支援システム構築に向けた検討を進める</p>	<p>ア ・年間計画実行（研究授業各1、学習会3） ・10年研の研究授業各1回 ・メンターチーム協議の学期1回実施 イ 授業情報の集積と活用推進（教材展実施）と発信（HP掲載） ウ ・ICT機器利用率50%UP ・ICT活用事例報告会の実施 ・各部単独型と交流型の研究分科会5回実施と冊子化 ・授業力向上の公開講演会を実施 エ ICTを活用したモデル授業を各学年1回以上実施 オ 交流校2校以上 カ 外部関係機関との協議の継続</p>	<p>ア ・学習会4回・初任とメンターチームのグループワーク実施、教員間の学び深化と体制確立○ イ 46点出席で来場93名（外48）で授業づくりに好循環○教材教具ライブラリー174点掲載○ ウ ・ICT利用率2倍(1753回)◎ ・ICT推進チーム発足、校内研修10回○ ・分科会4回。冊子作成○・外部研修8回・先進校視察6回・パッケージ研修活用で活用事例報告◎ エ ・モデル授業を各学年1回、府教育センターパッケージ研修活用（研究授業2回）○ オ 日根野高等学校2回、佐野工科高等学校1回○ カ 就学前担当を上げ（医療）、協議・研修会を開催（熊取町）○</p>
三「豊かな進路実現」ができる学校	<p>(1) キャリア教育を土台とした小中高一貫の教育課程を編成する</p> <p>(2) 小中高一貫の進路職業教育を推進し、進路ニーズ100%実現をめざす進路指導を確立する</p> <p>(3) 泉南地域一体の進路指導體制を構築する</p> <p>(4) 進路職業教育推進の中核となる教員を組織的・計画的に養成する。</p>	<p>(1) ア 現行2年目となる小中高一貫教育の教育課程を基に各教科の年間シラバスの作成と指導方法・教材の開発を行い、学校全体での共有化と検証を行う。 イ 佐野支援版キャリアマトリックス表を学部ごとに具体化した「キャリア教育でつきたい力の5観点」（日常生活に必要な力、健康な心身を保つ力、豊かなコミュニケーション力、自ら考える力、意欲的に働く力）に基づく、個別の指導計画作成をめざす。 ウ 上記5観点を取り入れた学習計画を作成、具体的な授業づくりの実践を積み上げ、学校全体での共有化を進める。</p> <p>(2) エ 小中高一貫の進路職業教育の取組みとして、中高での作業学習のコラボと小中と中高での進路指導の連携を進める。生徒のキャリア発達を促す進路学習「社会生活」の教材開発と指導内容の充実を進め、進路意識の向上を図る。 オ 教職員の小中高一貫のキャリア教育、進路職業教育への理解を深めるため、卒業生進路先視察等の体験会を実施する。</p> <p>(3) カ 泉南支援学校、すながわ高等支援学校、岸和田支援学校と一体となった進路体制（アフターケア、職場開拓、実習先開拓、職場実習の指導等）を強化し、高等学校を加えた泉南地域全体の責任ある進路指導體制を構築する キ 企業開拓、卒業生進路先視察等を企画・実行する。 (4) ク 進路職業教育の経験豊かな教員と経験の少ない教員のペアリングを図り、OJTで経験の少ない教員の資質の向上と中核となる教員の増加を図る。</p>	<p>ア ・各教科シラバス作成と検証 ・初任～4年目と10年目教員の授業案等を中心にライブラリ化 イ 5観点での個別の指導計画作成に向けた教員への周知 ウ ・5観点での学習指導案の作成と点検 ・実践事例6件以上をライブラリ化 エ ・高等部授業で社会生活学習の実践5回 ・コラボ3回以上 ・「社会生活」の新教材の開発 ・小中高間での進路学習各1回以上 オ 各学部1回開催計50名以上の参加 カ ・4校会議の月1回定例化 ・高等学校との進路指導での情報共有 学期1回 キ 企業開拓、卒業生進路先視察の取組を4校連携・協力 ク 中核となる教員育成1名以上</p>	<p>ア シラバス・指導案を集約、良い実践例のLB化進む○ イ 5観点表を個別の指導計画作成に活用推進○ ウ ・年間シラバスに5観点を記載、5観点に基づく授業の取組み進む○ ・事例報告の冊子・DVD化○ エ ・ビジマナー・就労先訪問・就労先企業講習・ハローワークとグループホーム見学○ ・中と高で実習見学と生徒交流○ ・中学部「社会生活」三年間実施で指導計画が完成◎ オ 進路先視察、小教員9名、中教員12名、高教員47名現場実習で視察○ カ 定例化○進路指導の情報共有と協働した指導がさらに進展○ キ 企業開拓状況の情報共有（実習ごと）、卒業生進路先視察（日程調整等）○ ク 首席兼進路指導主事の日常の丁寧なOJTと新たに進路専任部に配置した4年目教員の主体的、積極的な向上心で、進路職業教育において中核となる教員育成ができた○</p>